

ダムにおける不法投棄対策について

北部ダム統合管理事務所 羽地ダム管理支所長 ◎上原 康広
管理課 管理係長 ○具志堅 善郎

1. 目的

北部ダム統合管理事務所では、現在沖縄本島北部地域において8つのダムを管理している。

ダム湖周辺は、沖縄固有の貴重動植物の生息する緑豊かな森林で、沖縄県民の命の水瓶であるダムの集水域となっている。

集水域が米軍演習地となっている5ダム（福地・新川・安波・普久川・漢那）を除く他の3ダム（辺野喜・大保・羽地）においては、ダム湖沿いを林道や市村道が通っており、民家もなく交通量、歩行者とも少ない環境にあり心ない者による不法投棄が確認されており、その対策の取組状況について中間報告します。

2. 内容

羽地ダムにおけるこれまでの調査で、周辺の県道、市道及び林道沿いの法面等で多数の家庭ゴミや産業廃棄物が確認され、降雨等により一部がダム湖への流出や、ダム湖上に架かる橋梁より直接ダム湖へ投棄されたと思われる物も確認され、今後ダム湖の水質悪化を引き起こすことが懸念される。

3. 結論

○「羽地ダム環境ネットワーク協議会」の設立

羽地ダム管理支所では、名護市環境部局、道路管理者、警察等関係機関と協力して、県民の水瓶であるダム流域の良好な自然環境を維持し、不法投棄防止を目的に「羽地ダム環境ネットワーク協議会」を設立し、不法投棄パトロールを行った。

○「羽地ダム環境ネットワーク協議会」による不法投棄ゴミの撤去活動

不法投棄パトロールやこれまでの調査結果を踏まえ、優先順位の高いダム湖へ直接投棄されたと思われる物や降雨などによりダム湖へ流入する恐れのある不法投棄ゴミの撤去を行った。

4. 今後の問題点

不法投棄ゴミの撤去活動は、あくまで過去に投棄された物の撤去であり、今後も不法投棄が発生する恐れがあるため、今後は、パトロールの強化、不法投棄防止看板や監視カメラの設置等を検討する必要がある。